

(案)

令和3年11月9日

香取市長 宇井 成一 様

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター  
評価委員会 委員長 加藤 直也

意見書

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター第1期中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第25条第1項に基づく中期目標については、別添案のとおりとすることが適当である。

(理由)

香取市は、中期目標の策定について慎重な検討を行うべく、本年8月以降、3回にわたって公開での審議により地方独立行政法人香取おみかわ医療センター評価委員会（以下「当委員会」という。）の意見を聴取してきた。

中期目標（案）については、本年10月5日から1ヵ月間にわたりパブリックコメントを実施し、広く市民・利用者の意見募集を行った。実施期間中に提出のあった意見は、中期目標の修正対象とならなかったが、意見に対する考え方を十分に説明している。

香取市が本年11月の第3回会議において示した中期目標（案）について、当委員会は、当該案が上記のような慎重かつ丁寧なプロセスを経て作成されたものであること、香取おみかわ医療センターが今後取り組むべき事項が簡潔かつ的確に記載されたものとなっていることから、適当である旨の意見を取りまとめた。